

新型コロナウイルス感染症後の社会経済復興に関するプノンペン声明(仮訳)

序文

1 アジア欧州会合(ASEM)の首脳は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、世界中で数百万人の人々が悲劇的な人命損失や苦悩に直面していることに深い悲しみを示した。パンデミックは公衆衛生システム、持続可能な開発及び悪化した不平等に対して類を見ない脅威と課題を突き付けたのみならず、世界経済、世界的及び地域的サプライチェーン、生産ネットワーク、観光、及び人々の生活様式にも混乱をもたらした。

2 首脳は、2020年9月7日に発出された新型コロナウイルス感染症に関する「ASEM議長国及び地域調整国」外相声明を想起しつつ、全ASEM参加国及び関連するステークホルダーの間の多国間プラットフォーム及び国際協力を強化するとともに、パンデミック対策を講じ、悪影響を最小化し、科学に基づいた政策に従い、また、調整された体系的な対応を確保し、人類・動物・環境における健康の関連性を認識するにあたって、既存の地域メカニズムを強化するコミットメントを再確認した。

3 首脳は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが、人々の生計及び貧困撲滅、不平等の軽減、飢餓の根絶のための努力を含む持続可能な開発に深刻な影響を及ぼしていることに深い懸念を表明した。それゆえ、首脳は、持続可能な開発のための2030アジェンダ、パリ協定及びアディスアベバ行動目標への完全なコミットメントを再確認した。

4 首脳は、今般のグローバルなパンデミックを抑制し、社会・経済的影響に対応し、また、金融市場の強靭性を含む、将来のパンデミックやショックへの備え、強靭性及び対応を強化するために、実用的で効果的な措置を実施するに当たって、関係国際・地域機関、金融機関及びその他ステークホルダーと協働する重要性を改めて強調した。首脳は、新型コロナウイルス感染症対策において、国際・地域金融機関、政府、並びに民間セクターによるグローバルな行動の土台として透明性が必要であることに留意した。

市民の健康を確保するための課題への取組

5 首脳は、社会・経済的地位、人種、宗教、政治的信条に関わらず、全ての人が尊厳のある人生を生きられるように最高レベルの心身の健康を享受する権利を有することを強調した。これには、特に脆弱な状況にある人々に対する検査及び専門的なケアが含まれる。このため、首脳は、人権及び基本的自由を完全に尊重しつつ、強靭で、バランスの取れた、包摂的で、持続可能で、革新的で、かつ安全な経済成長を伴う復興に向けて、引き続き各地域を導いて行く決意を表明した。この点に関して、首脳は、新型コロナウイルス感染症に感染する、より高いリスクがある中で働く全ての医療専門家、保健従事者及びその他前線のスタッフに対し

て感謝と支持を表明した。

6 首脳は、パンデミックの抑制、緩和及びその対応におけるWHOの取組を賞賛するとともに、健康危機に備え、包摂的、かつ、早期の、効果的で、透明性のある、持続可能な対応を推進及び調整するに際し、国連システムにおけるWHOの主要なリーダーシップを認識した。首脳は、健康危機への備え及び対応に関し、WHO憲章に規定されるWHOの役割を強化することへのコンセンサスを含め、2021年5月24日から31日に開催された第74回世界保健総会の成果を支持した。

7 首脳は、全ての国が、新型コロナウイルス感染症対応に際して、質が高く、安全で、効果的、手頃な費用で、効能のある診断、治療法、治療薬及びワクチンへの公平、かつ時宜を得たアクセスを有することの必要性を強調した。この関連で、首脳は、各国及び多国間のアプローチと、ACTアクセラレータに設置されたCOVAXファシリティや、必要に応じてその他関係する適切なイニシアティブなどの国際協力の強化を呼びかけた。首脳は、新型コロナウイルス感染症ワクチン及びその他関係する医療用品についての科学的研究、開発、技術移転、製造及び分配において、継続的な投資を促進することへのコミットメントを確認するとともに、広範囲における国際公共財としての新型コロナウイルス感染症予防接種の役割を強調した。また、首脳は、経済の強靱性と成長に不可欠な手段として、衛生システムの強化に向けた更なる投資と協力を奨励した。

8 首脳は、「国際疫病対策の日」に関する国連決議A/RES/75/27にて意見の一致を見たように、国連総会ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)ハイレベル会合での政治宣言の完全な実施と、WHOガイドライン及びASEAN包括的復興枠組みを含む関連する国際的及び地域的文書の遵守を通じて、手頃な費用で、包摂的な保健サービスとともに、WHO総会決議で合意された世界健康安全保障を促進し、公衆衛生への脅威を最小化し、将来の衛生危機のリスクを低減させるための協調した取組を改めて強調した。首脳は、健康危機におけるUHCの中心的役割と全ての保健サービスへのアクセスは必要不可欠であることを認識した。首脳は、人間を中心としたアプローチに基づき、国家の保健体制及び機関の負担を緩和するために成功事例を共有し、共に努力する用意があると表明した。この関連で、首脳は、2021年5月21日のグローバル・ヘルス・サミットの成果に留意した。首脳は、国連総会決議で合意されたワンヘルス・アプローチの価値を認識した。

社会・経済的福祉の確保:誰一人取り残さない

9 首脳は、新型コロナウイルス感染症によって、女性、少女、家族及び脆弱な状況にある人々を含む、社会に行きわたった不均一な影響を認識するとともに、新型コロナウイルス感染症の悪影響への対応が時宜を得た、包摂的、公平、かつ、一体的な形でなされることを確

保するため、全ての関連国際・地域機関と金融機関が協働することの必要性を強調した。首脳はまた、現在進行中の新型コロナウイルス感染症パンデミックが、全ての人権、市民的及び政治的権利、経済的・社会的・文化的権利、発展の権利の享受に対して与える負の影響が高まりつつあることを認識した。パンデミックは、民主的及び市民的空間、国際人権法の遵守、基本的自由の尊重及び法の支配を制限する口実として用いられるべきでない。首脳はまた、不平等、差別、外国人排斥または人種差別が増長する傾向があることに特別な注意を払った。この関連で、首脳は、現在進行中の政府全体及びコミュニティ全体としての対応を認識するとともに、より優れた社会・経済的な保護と、女性及び若者を含め何人も差別されないより多くの雇用機会を提供できるような、より強靱で、持続可能、かつ包摂的な世界を実現する際、公的及び民間セクター並びに市民社会を含む全ての関連するステークホルダーによる、完全で、公平で、意味のある参加を確保する用意があると表明した。

10 首脳は、新型コロナウイルス感染症パンデミックが、グローバル経済、欧州及びアジアにおける数百万人の生計と福祉に多大な影響を与えていることを認識した。必要な封じ込め措置は、グローバルな需要、労働供給、工業生産、サプライチェーン、国際貿易及び資本移動に混乱をもたらし、また、食料安全保障に影響を与えた。この点に関して、首脳は、多様な課題に効果的に対応するために、国連総会決議66/290で定義された人間の安全保障と、持続可能な開発のための2030アジェンダに明記された持続可能な開発の確保の重要性を強調するとともに、人々の命、生計、質の高い仕事と収入を保護し、新型コロナウイルス感染症のパンデミックに起因する本国への帰国の実現を円滑化し、包摂的で、持続可能な成長及び世界経済の復興を支援し、また、下振れリスクを避けつつ、グローバル・バリューチェーンと貿易及び金融システムの強靱性を高めるため、選択可能な全ての政策手段を継続して用いる決意を再確認した。

11 首脳は、中小零細企業(MSMEs)を含む、経済、ビジネスの最も脆弱なセグメント、特にクリエイティブ・エコノミー、スタートアップ企業その他の悪影響を受けたセクターを支援する必要性を強調した。グローバル・バリューチェーンへの参加の増加、科学・技術・イノベーション能力の強化、女性が所有・経営する中小零細企業を実現するための直接的な行動の実施、そして、持続可能な起業精神、市場・金融・技術へのアクセス、持続可能性とリンクしたスキル、デジタルスキル及びその他関連する、最も打撃を受けたスキルなど、将来性のあるものの取得の促進を含め、持続可能な中小零細企業を支援する必要性が存在する。

12 首脳は、持続可能で、包摂的で、強靱な経済成長を確保するため、さらに、デジタルテクノロジーがパンデミック封じ込めに役立つポテンシャルがあることから、新型コロナウイルス感染症と同ウイルスによる社会経済的な影響への対策として、個人情報保護を完全に遵守し、オンラインにおける人権と自由を保護しつつ、デジタルテクノロジー、情報通信技術(ICT)、イ

バージョンについて、公平なアクセスを確保し、活用する重要性を再確認した。我々の経済は、グローバルで、開かれ、安全で、安定し、利用可能で、平和的なICT環境においてのみ成長することが可能である。その一環として、首脳は、プライバシー及びデータ保護に関して適用される国内及び国際的な法的枠組みの尊重を含め、国境を越えた信頼性のある自由なデータ流通を促進するための協力強化を誓った。それゆえ、首脳は、オンライン及びオフラインにおける偽情報の拡散に対抗しつつ、正確で、明瞭で、事実に基づき、科学と証拠に基づいた情報の普及を含む、情報への平等で透明性のあるアクセスを確保することにコミットした。

13 首脳は、新型コロナウイルス感染症対策として、持続可能で強靱性のある輸送連結性を活性化し、輸送に従事するエッセンシャル・ワーカーの可動性と福祉を保護し、また、世界全体でのワクチン分配を確保するとともに、安全かつ確実な形で、人とモノが国境を越えて往来することを再開・促進するためのグローバルに調整された措置を改善する現行の努力を継続することにコミットした。この文脈において、首脳は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種証明書の使用と相互運用性に関する進行中の議論に、謝意をもって留意した。

14 首脳は、新型コロナウイルス感染症により経済が深刻な影響を被っている多くの低中所得国において、資金調達の明白な必要性和債務脆弱性が存在することに留意するとともに、パンデミック後の復興における国際金融機関の重要な役割を強調した。首脳はまた、国際金融機関が、各国の独自のマクロ経済上の条件及び中所得国の信用補完を考慮しつつ、低所得国の債務持続性を強化する努力を歓迎した。首脳はまた、低所得国を支援するためG20で合意された債務支払猶予イニシアティブ(DSSI)及び「DSSI後の債務措置に係る共通枠組」を支持した。首脳は、全てのASEM参加国及びその他の国際機関からのあらゆる国際的支援と約束されたコミットメントを歓迎した。首脳はさらに、民間セクターの重要な役割を認識し、民間投資を動員するため公的資金を活用することに賛同した。

より良い未来のための持続的な経済再建

15 首脳は、パンデミックからの復興は、強靱性があり、デジタルを活用した、低炭素で、持続可能、かつ、包摂的な社会経済的復興に向けた移行を加速させ、グリーンで、循環的で、より持続可能な経済に向けた、秩序ある公正な移行を推進する重要な機会となることを認識した。首脳は、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)、各国の異なる事情に照らした、共通に有しているが差異のある責任及び各国の能力に関する原則を反映するパリ協定、及び持続可能な開発のための2030アジェンダの目標に従い、各国のできる限り高い野心を示す国が決定する貢献(NDC)の強化を含め、いくつかのASEM参加国による最近のネットゼロへのコミットメントにも留意した。首脳は、世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも摂氏2度高い水準を十分に下回るものに抑えること、及びその気温上昇を工業化以前より摂氏1.5度高い水準までのものに制限するための努力を継続するというパリ協定の気温目標を再確

認した。首脳は、社会的及び環境的セーフガードを確保しつつ、森林やその他の陸域・海洋生態系が温室効果ガスの吸収源及び貯蔵庫として機能すること、また、生物多様性を保護することを含め、自然と生態系を保護・保全・回復することの重要性を強調した。首脳は、昆明で開催された生物多様性条約第15回締約国会議第一部及びグラスゴーにおける国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)の成果を歓迎した。首脳は、移行を促進するために資金及び技術を提供する重要性を強調するとともに、この目的に向けて国際協力を強化することにコミットした。首脳は、各国の異なる事情を考慮しつつ、2022年末までに、パリ協定の温度目標に整合するよう、必要に応じて国が決定する貢献(NDC)における2030年目標を再検討し、強化するよう求めることを歓迎した。首脳は、適応策を地方、国、地域の計画に更に統合する必要性に留意した。首脳はまた、まだ提出していない締約国に対し、適応に関する情報を提出するよう求めた。

16 首脳は、各国の事情に照らした最貧者及び最脆弱者を対象とした支援を提供し、また、公正な移行に向けた支援の必要性を認めつつ、クリーン電力発電の実装と、排出削減対策の講じられていない石炭火力発電の段階的削減(フェーズダウン)と非効率な化石燃料補助金の段階的廃止(フェーズアウト)に向けた努力を加速させることを含む省エネルギー措置の急速な拡大によるものを含む、低排出なエネルギーシステムへの移行に向けた技術の開発、実装、普及及び政策の採用を加速することを呼びかけた。

17 首脳は、将来のより良い輸送産業への成功裡の移行には、マルチモダリティと、海洋セクター、鉄道、航空、技術及びデジタルのイノベーションを含めた、持続可能で、安全で、効率的なスマートモビリティへの移行、さらに、代替燃料及び再生可能燃料の使用が必要であることを認識した。

18 首脳は、貿易政策は、新型コロナウイルス感染症の危機から復興し、また、持続可能な開発目標(SDGs)を達成し、将来の強靱性を確保するために重要であることを認識した。この点に関して、首脳は、世界貿易機関(WTO)を中核に据えた、開かれた、透明性のある、包摂的で、かつ、無差別なルールに基づく多角的貿易体制の維持及び強化に対する強い支持を再確認した。首脳は、地域間の貿易と質の高い投資の促進と活性化のために協働し、貿易に特化した持続可能な開発目標の達成に向けた努力を強化し続けることについてコミットした。首脳はまた、進行中のWTO改革を支持した。

19 首脳は、新型コロナウイルス感染症による危機がセクターを越えて急速なデジタル化を進めていることを認識した。この点に関して、首脳は、政府に対して、国民のニーズに応じ、デジタル化計画を加速するよう求めた。首脳はまた、特にデジタル・インフラ開発、デジタルスキル及びデジタルリテラシーの提供、能力向上において、デジタル・デバイドを埋めるための協

力を強化することで一致した。首脳は、グローバルなデジタル金融ガバナンスは、特に後発開発途上国及び開発途上国との、バランスの取れた、より包摂的な対話を通じて強化されなければならないことを認識した。

20 首脳は、公平で質の高い教育へのアクセスを全てのレベルで提供しつつ、人々がより競争力と強靭さを身につけるための知識とスキルを授けることの重要性を認識した。首脳は、労働者の能力・生産性・適応力を高める一手段として、技術的な職業訓練や訓練施設へのアクセスの協力と拡充を強化することをコミットした。

21 首脳は、新型コロナウイルス感染症パンデミックが引き起こした貿易障壁やグローバル・サプライチェーンの混乱を軽減することをコミットした。首脳は、市場とグローバル・サプライチェーンを、開かれ、安定した、利用可能な状態に保つことの重要性を認識した。首脳は、社会経済的復興を加速し、人々の福祉及び生計を向上するため、必要不可欠な物資とサービスの流れを可能な限り支障のない形にとどめるよう確保する努力を強化することをコミットした。新型コロナウイルス感染症対策として採用された緊急措置は、対象を限定し、目的に照らして相応で、透明性があり、時限的、かつ、WTOのルールに整合的でなければならない。いかなる貿易制限や歪曲的な措置も、パンデミック対策上の必要性が無くなれば撤回されるべきである。同時に、首脳は、合意された世界規模で公正、持続可能かつ現代的な国際課税制度に向けた協力の継続を表明した。

22 首脳は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」の履行を強化すること、また、資源効率を改善し、持続可能な消費と生産を達成するための循環経済への公平でグローバルな移行によってもたらされる機会を追求しつつ、グローバル・バリューチェーンに沿って、必要に応じて責任ある企業行動を促進することで一致した。首脳は、世界中の消費者が、オンライン、オフラインの双方の市場において、同様の権利を享受することを確保し、また、商品の安全性を確保するための共同の努力を拡大する必要性を強調した。

23 首脳は、「パンデミックと経済」などのウェビナーを通じた公衆衛生における優先事項に関する意見交換のためのプラットフォームの提供や、2021年に財政的に強化された備蓄事業を通じたASEM参加国への個人用防護具(PPE)の供与による、今般のパンデミックに対するアジア欧州財団(ASEF)の取組を歓迎した。

24 首脳は、今般のパンデミックから、より強く、より強靭な姿で立ち上がるために、互いに協力と協働を通じて助け合うことへのコミットメントを再確認した。アジアと欧州のパートナーシップは、新型コロナウイルス感染症からのグローバルな復興において、強さとインスピレーションの源である。

(了)